

山梨手をつなぐ親たち

発行所 山梨県手をつなぐ育成会
発行責任者 今井 克次
事務局 〒407-0046
山梨県韮崎市旭町上條南割3561-1
みだい寮内
電話 055-285-4292
FAX 055-285-4293
メール:yamanashi-ikuseikai@cpost.plala.or.jp



会長就任のご挨拶

会長 今井克次

「山梨県手をつなぐ育成会」は、望月雄三会長時代が長く続きました。2年前に木村定則様が会長を引き継がれましたが、体調を崩したことから、高齢であることから任期2年を待たずして辞意を表明されました。副会長を軸に協議した結果、私が会長をお受けすることとなり、過日の定期総会で承認されたところです。

もとより浅学菲才の私が、望月様や木村様のような有能な方々の後をお受けできる器ではありませんし能力もありませんが、それなりに頑張りますので、足りないところは役員や会員の皆様のご指導ご鞭撻で補って頂きたいと伏してお願い申し上げます。

なお、望月様・木村様は「社会福祉法人山梨県手をつなぐ親の会」の理事長も兼任してまいりましたが、私は育成会のみで会長です。これは長い歴史の中で初めての事です。

さて、育成会にはいくつかの課題があります。「全国手をつなぐ育成会連合会」も同様ですが、会員の減少が大きな問題になっております。その結果、月刊誌「手をつなぐ」の売上が減少の一途をたどり、このままですと会の存続にもかかわる状態になります。会員の高齢化による自然減少もありますが、若い世代の入会者が少ないことが大きな問題です。山梨県手をつなぐ育成会も全く同様です。この一手で解決するような即効薬はありませんが、役員世代交代を早急にすることが重要です。若い世代の入会者を多くするためには、役員が同世代である方が、気持ちを通じやすいと思います。

全国手をつなぐ育成会連合会では、各県や地域育成会の会長や役員世代交代の必要性を何年も前より指摘してきました。関東甲信越ブロックの中には、若い女性会長さんも複数おられます。山梨県手をつなぐ育成会にも一つの希望が見えてきました。今年度より2名の若い女性副会長さんに就任して頂きましたことです。

知的障害児を抱えている若いお母さん、支援学校卒業まぢかのお子さんがあるお母さん達に働きかけ、孤立する親子をつくらぬよう寄り添ってお手伝いするには、女性副会長さんと私と一緒に行動して頂ければと思います。やはり若いお母さんに寄り添うのには女性副会長が最適です。

よく育成会は何をしているのか分からないと言われますが、一昨年の富士北麓でのセミナー、高橋副会長さんや富士吉田市や忍野村の会員さんの頑張りで盛況でした。昨年度の甲府市育成会が主催した文学館でのセミナーでは、越水副会長さんがパネリストになり素晴らしい内容の発表をして頂きました。大勢の方が参加してくださり好評でした。こうした勉強会を開催し育成会の活動を知っていただきましょう。今年は峡中地域手をつなぐ育成会が11月18日に講演会を計画しています。こうした活動を生かし、若い方が入会して頂けるよう努力いたしましょう。地道でもいいから一步一步皆さんでスクラム組んで前に進みましょう。そうすれば結果は後からついてきます。

女性副会長さんが私の次を受け継いでいただければ、世代交代の課題もクリアーできますし、またそうしていかなければ山梨県手をつなぐ育成会の未来は開きません。私は2年後に次の若い世代にバトンタッチできるようにワンポイントリリーフとして頑張りますことをお誓いして就任の挨拶といたします。

平成30年度 定期総会 報告

平成30年度山梨県手をつなぐ育成会定期総会が4月28日にみだい寮訓練棟にて開催されました。来賓として、山梨県福祉保健部障害福祉課：小澤清孝課長のご挨拶、県立育精福祉センター：秋山晶子所長のご紹介がありました。

総会の議案は、第1号議案「平成29年度事業報告並び決算報告」、第2号議案「基金の報告」「監査報告」の提案と承認がおこなわれました。第3号議案「役員の変更並びに承認」が高橋副会長から提案されました。木村会長より(当日は体調を崩され欠席されましたが)退任の申し出があり、次期会長には今井克次氏が就任されました。平成30年4月28日～平成32年定期総会までの役員は表のとおりです。木村会長の功績に感謝し、奥様に今井会長より花束の贈呈がありました。その後、新役員の紹介、第4号議案「平成30年度事業計画並び予算案」が承認されました。

山梨県手をつなぐ育成会役員 (平成30年定期総会～平成32年定期総会)

会 長 今井克次

副会長 高橋敏夫 (会長代行)
樋口清美 浅川由美子
前田修次 渡辺勝義
杉山浩子 越水眞澄

部会長 渡辺勝義 (作業部会)
長田 寛 (施設部会)
小笠原英喜 (施設部会)
前田修次 (施設部会)
浅川由美子 (女性部会)
杉山浩子 (学校部会)

監 事 浅川岩雄 中澤正良



(木村定則様、ありがとうございました。)



(上の写真：平成30年度定期総会で承認された新役員の皆様です。)

なお、平成22年4月より、事務局長を務められた小林正博事務局長が平成30年3月末日をもちまして退任されました。ありがとうございました。

4月より、老沼正敏が事務局長に就任いたしました。よろしくお願いいたします。

甲府市手をつなぐ育成会セミナーの報告



平成29年度の「全国手をつなぐ育成会連合会地域育成会活性化のための研修等事業助成金」によるセミナーを、甲府市手をつなぐ育成会主催で2月25日（日）午後、県立文学館研修室を会場に開催しました。

田端康三（甲府市手をつなぐ育成会会長）の主催者挨拶の後、又村あおい氏（全国手をつなぐ育成会連合会政策センター委員・「手をつなぐ」編集

委員）の講演がありました。

又村氏は、「地域で自分らしく暮らすには～これからどうなる？ 知的・発達障がいのある人の暮らし～」をテーマに、成長の時期ごとの福祉サービスについて分かりやすく説明され、地域生活支援拠点や高齢障がい者の介護保険制度との関係性、さらに、テーマ全体にかかわる意思決定支援について、話されました。

講演の後には、その内容を受けてのシンポジウムでした。越水眞澄（甲府市手をつなぐ育成会副会長）さんは、母親の立場から「親亡き後障害のある子どもはどういきるの？～誰かに委ねる時を考える～」



をテーマに、「本人の思い」を受け止める、権利を擁護するために必要な意思決定支援や成年後見制度、さらに支援ネットワークについての問題提起をされました。

福本康之（日本自閉症協会理事）氏は、父親の立場から、また、日本自閉症協会の活動を通し「生涯にわたる途切れのない支援をどう実現していくか？」「療育の大切さ」「やはり気になる『親亡き後』」そして、仕事でも携わってきた、地域での相談支援体制の構築、医療・教育・雇用・司法との連携、「先行きが見えない



不安を地域でどう解決していくか？」を語られました。

飯室正明（中北圏域マネージャー）氏は、ご自身の経験をベースに「相談支援・自立支援協議会について」現状や課題を話され、障害者の権利条約締結後の制度改正や地域生活を支援するための新たなサービス、共生社会に向けての取組のポイントについて提言を頂きました。

120名を超える参加者があり、翌日の山梨日日新聞にも「共生社会 在り方議論」と題し、セミナーの様子が紹介されました。



平成30年度は、峡中地域手をつなぐ育成会セミナーを予定しています。

日時：11月18日（日曜日）午後を予定

講演会：「知的・発達障害者の意思決定支援とノーマライゼーション」

講師：大塚 晃氏（上智大学教授）（詳細は後日お知らせします。）

活動日誌

- 1月20日 第3回役員会・新年互礼会 (ニュー芙蓉)
- 1月23日 女性部活動 (みだい寮)
- 2月25日 甲府市手をつなぐ育成会セミナー
地域育成会活性化補助事業 (県立文学館)
- 2月27日 女性部活動 (みだい寮)
- 3月27日 女性部活動 (みだい寮)
- 4月19日 会計監査 (みだい寮)
第1回役員会 (みだい寮)
「平成30年度定期総会について」
- 4月24日 女性部活動 (みだい寮)
- 4月28日 定期総会 (みだい寮)
- 5月16日 関プロ代表者会議 (川崎市)
- 5月22日 女性部活動 (みだい寮)
- 6月26日 女性部活動 (みだい寮)

事務局より

【会費の納入お願いします】

会費納入がまだの方は納入をお願いします (振込先)

山梨中央銀行白根支店 普通口座 162043
山梨県手をつなぐ育成会 会長 今井克次 (注意)

ご依頼人名には、必ずご自分の名前をお書きください。

会費は、年額7,000円です。

(全国手をつなぐ育成会連合会機関誌代を含む)
4月にお送りしました郵便振替用紙は手数料がかかりません。

【お詫び】

昨年バザー品芳名に甲府市 岡安とめ代様が漏れていました。お詫びいたします。

【お問合せ】

〒407-0046

韮崎市旭町上條南割 3561-1 みだい寮

山梨県手をつなぐ育成会事務局

TEL 055-285-4292

Fax 055-285-4293

メール: yamanashi-ikuseikai@cpost.plala.or.jp

心の友運動ががんばっています

島原の手延そうめん・ひやむぎ・うどんの販売をしています。

1個につき600円が、市町村育成会に助成されます。ご協力をお願いします。

知的障がい・発達障がい・ダウン症・てんかんのある方のために ぜんち共済ができること。

<p>ぜんちの あんしん保険 東京海上日動の個人賠償責任補償付 少額短期損害総合保険 (保費免除) 2016年創設</p> <p>知的障がい・発達障がい ダウン症・てんかんの ある方のための保険</p>	<p>ぜんちの こども傷害保険 東京海上日動の個人賠償責任補償付 権利保護補償付傷害保険 (2016年創設)</p> <p>特別支援教育を 必要とされている方の ための保険</p>
<p>病気やケガでの入院</p> <p>虐待・差別・逮捕に対応</p> <p>誤って物を壊してしまう...</p>	<p>日常生活でケガをすることが多い...</p> <p>トラブルに巻き込まれた際、責も負けてくれない...</p> <p>当事者同士での解決が難しい...</p>
<p>最高日額1万円</p> <p>弁護士費用補償</p> <p>個人賠償責任補償最高5億円</p>	<p>入院・通院を日額保障</p> <p>弁護士がサポート</p> <p>示談交渉サービス付き</p>

※(総合生活保険(個人賠償責任補償))引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社

詳しい資料のご請求・お問合せは下記までお気軽にどうぞ

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。